

米子消防署エレベータ設備保守点検業務仕様書

鳥取県西部広域行政管理組合消防局

1. 総則

この仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合(以下「甲」という。)が発注する米子消防署エレベータ設備保守点検業務委託に適用する。

2. 保守点検業務の実施

受託者(以下「乙」という。)は、次に掲げる設備について、正常な運転機能を維持するため計画的に技術者を派遣するとともに、常時遠隔監視及び診断並びに適切な点検とプログラムによる整備を行い、必要と判断した場合は機器を構成する部品の修理又は取替えを行うものとする。

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定めるものとする。

(1)品名及び型式

三菱電機製:可変電圧可変周波数制御方式

乗用エレベータ(車椅子仕様)WP11-CO-45、3停止

付加仕様:地震時管制運転装置、火災管制装置、停電時自動着床装置、遮煙ドア、音声合成アナウンス装置、車椅子仕様、戸開走行保護装置

(2)数量 1台

3. 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4. 業務場所

米子消防署 米子市富士見町一丁目 103 番地 1

5. 保守点検業務の内容

- (1) 監視装置による遠隔定期診断と必要に応じた技術員の巡回点検をプログラムで組合せ、エレベータ各部を点検、必要に応じて調整、注油を行うこと。
- (2) 装置の稼動状態に適応したプログラムによる整備を行うこと。
- (3) 次の項目について、24時間機器を遠隔監視及び点検を行い、異常や不具合発生時には出動し、対応すること。

〔監視項目〕

- | | | |
|---------|---------|---------|
| ①閉じ込め故障 | ②起動不能故障 | ③安全装置動作 |
| ④電源系統異常 | ⑤走行異常 | ⑥ドア開閉異常 |

〔点検項目〕

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| ①接触器動作状態 | ②制御用マイコンの状態 | ③ドア開閉状態 |
| ④かご着床状態 | ⑤運転性能 | |

- (4) 閉じ込めなど異常時には、エレベータかご内と管制センター又はサービス拠点との間で直接通話することが出来ること。
- (5) 24時間出動体制を執り、不時の故障に対し、対応すること。
- (6) リモートメンテナンスシステムによる監視診断結果は毎月、その他の点検、修理等については作業の都度、報告書を提出すること。

6. 点検作業の対象及び内容

区分	作業の対象 (装置名)	点検作業内容
かごまわり	かご上	○かご上各機器作動状態 ○かご上各機器劣化・損傷の有無 ○かご上各安全スイッチ作動状態
	かご戸まわり	○かごの戸取付状態 ○かごドアハンガー取付・作動状態 ○かごドアハンガー劣化・損傷の有無 ○戸閉連動機構取付・作動状態 ○戸閉連動機構劣化・損傷の有無 ○かごドア制御・駆動機器取付・作動状態 ○かごドア制御・駆動機器劣化・損傷の有無 ○かごドア関連安全装置取付・作動状態 ○かごドア関連安全装置劣化・損傷の有無 ○かご戸と乗場戸連動状態
	かご上ステーション	○各安全スイッチ取付・作動状態 ○ステーション内各機器作動状態 ○ステーション内各機器劣化・損傷の有無
	着床装置	○着床リレー作動状態
	非常止め装置	○非常止め装置取付・作動状態 ○非常止め装置劣化・損傷の有無 ○非常止めスイッチ作動状態
	ガイドシュー	○ガイドシュー取付・作動状態 ○ガイドシュー劣化・損傷の有無
	吊り車	○綱車劣化・損傷の有無 ○吊り車回転状態
	給油器	○給油器取付・作動状態 ○給油器劣化・損傷の有無 ○給油器の油量
	その他機器	○かご室ファン取付・作動状態 ○移動ケーブル取付状態 ○かご室組立構成機器取付状態 ○かご室組立構成機器劣化・損傷の有無
昇降路	昇降路	○昇降路周壁劣化・損傷の有無
	制御盤	○制御盤固定状態 ○制御盤扉開閉状態 ○制御盤本体劣化・損傷の有無 ○接触器作動状態 ○各回路絶縁状態 ○その他機器作動状態 ○その他機器劣化・損傷の有無
	巻上電動機 巻上機	○巻上機運転状態 ○巻上電動機回転状態 ○エンコーダ回転状態 ○電磁ブレーキ作動状態 ○巻上機綱車劣化・損傷の有無 ○巻上機回り各機器取付状態 ○巻上機回り各機器劣化・損傷の有無 ○巻上機油劣化・油漏れの有無 ○巻上電動機絶縁状態
	調速機	○調速機運転状態 ○調速機作動速度 ○調速機回り各スイッチ作動状態 ○調速機取付状態 ○各給油部の給油状態 ○エンコーダ作動状態

区分	作業の対象 (装置名)	点検作業内容
昇降路	終点スイッチ	○終点スイッチ作動状態
	ガイドレール	○レール劣化・損傷の有無 ○レール取付状態
	つり合いおもり	○つり合いおもり劣化・損傷状態 ○つり合いおもり組立取付状態 ○ガイドシュー取付・作動状態 ○ガイドシュー損傷の有無
	吊り車	○吊り車劣化・損傷の有無 ○吊り車回転状態
	ロープ	○メインロープ劣化・損傷の有無 ○ガバナロープ劣化・損傷の有無 ○メインロープソケット劣化・損傷の有無 ○メインロープ取付状態 ○ガバナロープ取付状態
	着床装置プレート	○プレート劣化・損傷の有無 ○プレート取付状態
	移動ケーブル	○ケーブル動特性 ○ケーブル劣化・損傷の有無 ○ケーブル取付状態
	乗場戸まわり	○乗場戸自閉機能作動状態 ○乗場戸取付状態 ○乗場ドアハンガー取付・作動状態 ○乗場ドアハンガー劣化・損傷の有無 ○乗場ドア関連安全装置取付・作動状態 ○乗場ドア関連安全装置劣化・損傷の有無 ○乗場戸とかご戸の連動状態
	はかり装置	○はかり装置取付・作動状態 ○センサ部劣化・損傷の有無
	その他機器	○その他昇降路機器取付状態
ピット	ピット	○ピット周壁の劣化・損傷の有無 ○ピット漏水の有無・汚損状態
	緩衝器	○緩衝器劣化・損傷の有無 ○緩衝器台劣化・損傷の有無 ○緩衝器取付状態
	張り車	○張り車劣化・損傷の有無 ○張り車取付・回転状態
	冠水検出センサ	○センサ作動状態 ○管制運転動作異常の有無
かご室 乗場	かご	○かご運転状態 ○全自動戸開閉状態 ○停電灯点灯状態 ○かご内表示器作動状態 ○かご釦作動状態 ○かご釦劣化・損傷の有無
	照明・意匠	○かご室機器損傷・変形の有無 ○各銘板取付・汚損の有無 ○かご室照明点灯状態
	かご内操作盤	○かご内操作盤カバー取付状態 ○かご内操作盤各スイッチ作動状態
	外部連絡装置	○外部連絡装置作動状態
	乗場	○全自動戸開閉状態 ○乗場釦作動状態 ○乗場釦劣化・損傷の有無 ○乗場表示器作動状態

区分	作業の対象 (装置名)	点検作業内容
地震時管制 運転装置	全般	○管制運転作動状態 ○気配りアナウンス作動状態
	昇降路内	○地震感知器作動状態 ○地震感知器取付状態
停電時 自動着床装置	全般	○自動着床状態 ○戸開閉状態 ○気配りアナウンス作動状態 ○停電灯点灯状態
	制御盤 かご上ステーション	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無 ○各回路絶縁状態 ○MELD用基板取付状態 ○MELD用基板劣化・損傷の有無 ○その他機器取付状態 ○その他機器劣化・損傷の有無
火災管制 運転装置	全般	○管制運転作動状態 ○気配りアナウンス作動状態
	制御盤	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無
	乗場	○呼び戻しボタン取付状態 ○呼び戻しボタン作動状態 ○呼び戻しボタン劣化・損傷の有無
遮煙ドア	乗場ドア	○気密材取付状態 ○気密材劣化・損傷の有無
音声合成 アナウンス装置	本体	○装置本体取付状態 ○装置本体劣化・損傷の有無 ○スピーカー取付状態 ○作動状態 ○音声・音量の状態
車椅子仕様	専用乗場釦	○乗場釦作動状態 ○乗場釦劣化・損傷の有無
	専用操作盤釦	○操作盤カバー取付状態 ○かご釦作動状態 ○かご釦劣化・損傷の有無
	鏡	○鏡固定状態 ○鏡汚れ・損傷の有無
	手すり	○手すり固定状態 ○手すり劣化・損傷の有無
	光電式ドアセンサ	○光電式ドアセンサ作動状態 ○光電式ドアセンサ関連機器の取付状態 ○光電式ドアセンサ関連機器の劣化・損傷の有無

7. リモート点検「遠隔機器点検」内容

制御関連機器	設置環境	○機器温度
	制御盤	○接触器動作状態 ○制御機器動作状態
	巻上機	○ブレーキ動作状態
かご関連機器	かごの戸	○戸の開閉状態 ○ドアスイッチ動作状態
	かご操作盤	○押ボタン動作状態
	照明灯	○点灯状態
	外部連絡装置	○インターホン電源電圧状態
	停電灯	○点灯状態
乗場関連機器	乗場の戸	○戸の開閉状態 ○ドアスイッチ動作状態
	乗場押ボタン	○押ボタン動作状態
昇降路内関連機器	安全スイッチ	○動作状態
運転性能		○起動状態
		○加速状態
		○一定走行状態
		○減速状態
		○着床状態

8. リモート点検「遠隔診断」内容

運転機能診断	運転性能診断	○加減速度 ○異常音
	戸開閉診断	○開閉負荷・開閉時間 ○制御スイッチ動作点
	ブレーキ性能診断	○両側静トルク ○片側静トルク ○動トルク
	非常用動力バッテリー診断	
	かご制御機器機能診断	○速度制御機能 ○非常停止機能 ○フロア検出機能
	外部連絡装置機能診断	○かご内インターホン
	積載質量検出センサー診断	
管制運転機能診断	地震管制運転機能診断	
	火災管制運転機能診断	
	冠水時管制運転機能診断	

9. 機器保証サービス工事範囲

■ 巻上機	○巻上機ユニット取替 ○軸受け取替 ○ブレーキライニング取替 ○ブレーキシュー取替 ○ブレーキディスク取替 ○ブレーキホイール・ドラム取替 ○ブレーキコイル取替 ○オイルシール取替 ○シーブ軸取替 ○シーブ溝削正 ○シーブ取替 ○防振ゴム取替
■ 頂部返し車	○シーブ溝削正 ○軸受け取替
■ 調速機	○シーブ軸取替 ○軸受け取替 ○エンコーダ取替
■ 張り車	○シーブ軸取替 ○軸受け取替
■ かが枠	○防振ゴム取替
■ 吊り車	○シーブ軸取替 ○軸受け取替
■ 非常止め装置	○フリクションダンパー取替
■ ガイドシュー	○ガイドシュー取替
■ 給油器	○給油器取替
■ かが戸装置	○ドアレール取替 ○レバー機構取替 ○綱カケ滑車取替 ○連動ロープ・チェーン取替
■ ドアマシン	○プーリ(スプロケット)取替 ○連動ベルト・チェーン取替 ○駆動ベルト・チェーン取替 ○軸受取替 ○位置スイッチ取替 ○ドアモーター取替
■ かが乗場ドアハンガー	○ドアハンガー取替
■ ゲートスイッチ	○ゲートスイッチ取替
■ インターロック	○インターロック取替
■ セフティシュー	○キャブタイヤコード取替 ○アーム取替(接触棒含む)
■ 乗場戸装置	○ドアレール取替 ○全域クローザー取替 ○戸の引き手(ローラー)取替 ○連動ロープ取替 ○綱カケ滑車取替
■ 緩衝器	○作動油取替 ○油圧緩衝器用スプリング取替
■ メインロープ	○メインロープ切詰・取替
■ ガバナーロープ	○ガバナーロープ切詰・取替
■ 巻上電動機	○軸受取替
■ 制御盤	○リレー本体取替 ○半導体プリント板取替 ○コンデンサー取替 ○インバーター取替 ○コンバーター取替 ○整流器取替 ○変圧器取替 ○安定化電源取替 ○NFブレーカー取替

■非常電源装置	○非常用動力バッテリー取替
■はかり装置	○秤装置組立取替 ○検出ワイヤー取替
■各種昇降路内スイッチ	○終点スイッチ取替 ○着床装置取替
■エンコーダ	○エンコーダ取替
■移動ケーブル・電線	○プロテクター取付・補修 ○かご回り配線取替 ○移動ケーブル取替 ○その他ケーブル取替
■換気装置	○ファンオーバーホール・取替
■付加装置	○地震管制運転装置用感知器取替 ○停電時自動着床装置用リレー取替 ○停電時自動着床装置用バッテリー取替 ○火災時管制運転装置用リレー取替 ○音声合成アナウンス装置用半導体ユニット取替 ○音声合成アナウンス装置用バッテリー取替 ○音声合成アナウンス装置用スピーカー取替 ○マルチビームドアセンサー取替 ○マルチビームドアセンサー用コントローラー取替

10. 除外項目

次の項目は、本仕様書の工事範囲に含まない。

- (1) 機器保証サービス工事範囲以外の修理・部品取替並びに意匠部品(昇降かご、かご床タイル、かご戸、敷居、乗場戸、三方枠)の塗装・メッキ直し・修理・部品取替・清掃。
- (2) 巻上機、電動機、制御盤等の機器一式取替。
- (3) 一切の建築関係工事。
- (4) 諸法規の改正又は官公庁の命令若しくは指導による設備の改修又は新規付属物追加に関する工事。
- (5) 契約者又は第三者の不注意、不適當な使用・管理により発生する修理又は取替工事。
- (6) 地震、類焼、爆発、冠水、その他の不可抗力の事故により発生する修理又は取替工事。

11. その他

(1) 作業時間

故障対応を除き、点検、整備等は甲の就業時間（通常勤務日の勤務時間）内に行なうこと。

(2) その他

乙は、甲に対し点検報告書及び業務完了報告書を毎月指定日までに提出すること。

年 月 日

入 札 書 (第 回)

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）第2条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年鳥取県西部広域行政管理組合規則第7号）第2条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

件 名	米子消防署エレベータ設備保守点検業務
業 務 場 所	米子市富士見町一丁目103番地1 米子消防署
入 札 金 額	金 円 [年額]

注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

記

- 1 件 名 米子消防署エレベータ設備保守点検業務
- 2 入 札 日 年 月 日
- 3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配達日
指定郵便

配達指定日

令和6年3月11日（月曜日）

入
札
書
在
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広消5
案 件 名	米子消防署エレベータ設備保守点検業務
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。